

平成 26 年度国保税改正の内容

《国民健康保険税率表》

区 分		平成 25 年度 (改正前年額)	平成 26 年度 (改正後年額)	引き上げ幅
医療保険分 (75 歳未満)	所得割	7.80%	7.80%	—
	資産割	44.00%	44.00%	—
	均等割	20,000 円	22,500 円	2,500 円
	平等割	19,000 円	22,500 円	3,500 円
医療分賦課限度額		51 万円	51 万円	—
後期高齢者 支援金分 (75 歳未満)	所得割	1.90%	1.90%	—
	資産割	11.00%	11.00%	—
	均等割	6,000 円	6,000 円	—
	平等割	5,000 円	5,000 円	—
後期分賦課限度額		14 万円	16 万円	2 万円
介護納付金 (40 歳～64 歳)	所得割	1.40%	1.40%	—
	資産割	11.00%	11.00%	—
	均等割	7,000 円	7,000 円	—
	平等割	4,000 円	4,000 円	—
介護分賦課限度額		12 万円	14 万円	2 万円

※均等割：被保険者一人あたりの税額

※平等割：1 世帯当たりの税額

《所得の少ない世帯への軽減措置》

軽減の種類	平成 26 年度からの計算方法
7 割軽減	所得額 ≤ 33 万円 国保加入者全員(擬制世帯主を含む)
5 割軽減	所得額 ≤ 33 万円 + 24.5 万円 \times 被保険者数 国保加入者全員(擬制世帯主を含む)
2 割軽減	所得額 ≤ 33 万円 + 45 万円 \times 被保険者数 国保加入者全員(擬制世帯主を含む)